

薬害のない明るい未来へ!

NO.4

08.11.18

東医研事務局発行

薬害イレッサ東日本訴訟第23回裁判

11月10日(月)追加提訴の女性が意見陳述

意見陳述の概要

私の父は、平成14年10月10日、67歳で亡くなりました。その年の9月2日からイレッサを服用し、わずか39日後の死でした。

平成11年頃に、胆石が見つかって、病院に通うようになり、、、平成14年1月ころになると、血痰が出るようになり、体調もすぐれず、、、そして、4月15日、父は神奈川にある病院に入院し、5月16日、主治医の先生から、父は肺癌であるとの告知を受けました。その直後、私は母から電話をもらいました。「パパはがんだけど、治療すると言っている。治す気で頑張るって言っているからね。」ということでした。

5月20日、主治医の先生は、父が肺癌であること、もともと肺線維症があること、リンパ腺の腫れが進んでいるので、すぐに手術せず癌を小さくするために抗がん剤治療をすることを説明してくれました。私たちは

「抗がん剤しかないのですか」と聞きました。これに対して先生は、「間質性肺炎が悪くなる可能性があるので、放射線治療は出来ないと思います」との答えでした。余命については、「抗がん剤の効果がよければ1年2年と治療をしていく。5年生存率は2割から3割。効果が悪ければ、転移の有無にもよるが1年くらいでしょうか」との話でした。

平成14年の8月、父と電話で話をしました。父は「イレッサという新薬を使う、保険適用になったら使う」と言いました。私は、新薬と聞いて少し不安になり「大丈夫なの」と問いただしたことを覚えています。父は「吐き気だとか髪の毛が抜けるだとかの副作用も少なく、通院だけですむ薬だから大丈夫」「これなら入院費もかからないから、やってみる」と話しており、イレッサに期待している様子でした。父が入院中に書きためたノートには、先生から、この薬はがん細胞だけに取り付くため、副作用が起きにくいという話があったことが記されていました。

母からは、父の様子を伝える電話が何度もありました。父は、9月2日からイレッサの服用を始めていました。10月に入ると、母から「パパ食事がすすまなくなった」と何か父の様子がおかしくなったとの連絡がありました。そして10月8日、母から涙声で「先生からあと1ヶ月と言われちゃった。どうしよう」と、父の容態の悪化を告げる電話がありました。先生の話では悪くてもあと1年は大丈夫ということで、私もあせるように手術をしたのに「あと1ヶ月」との電話を受けて言葉を失いました。10月9日、母から電話がありました。「あと1週間」というものでした。翌10日、母から電話でした。「あと1日か2日」。私は驚いて病院に駆けつけました。父は横になると息も出来ないくらい苦しいようで、ベッドを立てて、体を起こしていました。本当に息をするのが苦しそうで、ずっと口を開けて、大きく肩を上下させ、全力疾走した直後のような状態がずっと続いていました。見ていることさえつらいものでした。喉の渇きがひどく、水を飲ませてあげようとしても、むせてしまって水も飲めない状態でした。水を綿にしみこませて、唇をふいてあげました。夜になると、父の状態が少し落ち着いたようにも見え、私の体調も悪かったので、いったん自宅に戻ることにしました。しかし、家に戻ったら留守番電話が入っていました。すぐに病院にとって帰したものの、間に合いませんでした。心電図のピーという単調な音だけが響いていました。

翌年の春までは大丈夫とのこと、自分の体調を早く整えて、などと思っていたのが間違いだったのかと、私は自分を責めました、、、私は、父の死後、自分自身を責め続けました。別れのための時間が持てなかったこと、というのはそれほど悔いが残るのです。うつ状態になりました。

平成19年3月、私の友達のご主人が49歳の若さで亡くなりました。平成19年2月からイレッサを服用、



下痢がひどく一旦やめたものの、これが止まったことから服用を再開したところ、あっという間に呼吸困難になり、翌日に亡くなったというものでした。お子さんもまだ小さく、少しでも頑張り続けたいとのことだったようです。私の友達は、ご主人があっという間に亡くなってしまったことで、何か他にやりようがなかったか後悔ばかりを口にしていました。この話を聞いて、私は、イレッサが友達のご主人の命を奪ったのではないか、そして私の父の残された大切な命を奪ったのもイレッサではなかったのか、と思いました。私と父の別れの時間を奪ったのがイレッサだとすれば、父の死後も、この薬が使われ続けられて、友人とご主人との大切な時間を奪い、このような悲劇を招いたのではないかと思います、許せませんでした。

肺癌患者は必死の思いで病気と闘っています。半年、1年と言われた命を、何とか希望をもって延ばしたいと抗がん剤治療に取り組むのです。アストラゼネカ社と国は、イレッサから間質性肺炎という副作用が出ることは分かっていた、間質性肺炎は死をも引き起こすことも分かっていた、と主張していると聞きました。そんな薬なら、なぜ通院でも飲める薬などとして売り出したのですか。父はイレッサは副作用が少ないからこそ通院でも飲める薬とされているのだと安心し、期待していたのです。平成14年の7月に承認され、8月末に保険適用されるのを待って、父はイレッサを使い始めました。でもそれまでに、何例の間質性肺炎による死亡者がアストラゼネカ社と厚生労働省に報告されていたのでしょうか。もっと早く死者が出ていることを世間に知らせてくれれば、父はイレッサを飲まなかったに違いありません。アストラゼネカ社と国は、イレッサによって多くの人たちの生命を奪った責任を認めてください。アストラゼネカ社と国に謝罪と償いを求めます。



裁判を傍聴して (青葉調剤薬局 薬剤師)

あまりにも突然に肉親の死を迎えた悲慘さが胸を打ちました。癌でいずれは別れの時を迎えることになるとしても、それまでの貴重な時間を奪われた悔しさが、ひしひしと伝わってくる意見陳述でした。追加提訴の方が出たことは、大きな力になると思います。もっともっと多くの人に聞いてもらいたい内容でした。

今回の裁判は傍聴席に空席が目立ったのが残念でした。

薬害イレッサ裁判傍聴に参加して (西荻みなみ薬局 薬剤師)

「薬害を二度と起こしたくない」は私自身の日常の仕事の原点である。今回は息子も時間がとれて裁判傍聴と一緒に行き、一番前で聴けたことはいい機会になった。訴訟が始まって4年、新しい方が原告に加わり、イレッサで父親の死期を早め、別れの為の時間が持てなかった。との陳述を聴き、がん患者さんの家族の思い、悲慘さを本当に考えながら仕事をしているだろうか？それにしても国、製薬会社は、一人ひとりの命の重みを本当に考えているのだろうか？薬害を繰り返される構造を今度こそ断ち切らないとの思いを新たにします。イレッサでの死者が700人も越えるのに、原告の方が増えないのも、イレッサ裁判の難しいところ。そのためにはみんなの声を大きくしていく必要があるのに、傍聴席は空きがたくさん。忙しい毎日ではあるけれど、安心して仕事をする為にも、支援の輪を大きくしていかなければと思いました。

裁判を傍聴して (青葉調剤薬局 薬剤師)

11月10日イレッサの薬害の裁判に行ってきました。裁判の傍聴は初めてで進行自体は良く分かりましたが、被害者の家族の方の話が聞けたことはすごく貴重な体験でした。

予期していなかったことで父親を失ってしまった家族の悲しみは、私には想像できないものでした。これからも薬害の裁判に参加し、少しでも、このような人たちの力になればと思いました。